

■ 競技規定

第1条（ジャッジ基準）

審査はISA・WSLジャッジクライテリア（基準）で行う。

1. ショートボードジャッジ基準

選手が高得点を獲得するためには”ISA (WSL) Judging Key Elements” に従った演技をしなくてはならない。ジャッジは次にあげる主要な要素を考慮し採点する。

- a) 積極性及び最高難易度
- b) マニューバーの革新性と進歩性
- c) メジャーマニューバーの結合性
- d) マニューバーの種類の豊かさ
- e) スピード、パワーそして流れ

（注意）開催地やその日の状況、同様に1日を通して変化するコンディションの中で、これらの要素の何に重点を置くかは極めて重要となる。

2. ロングボードジャッジ基準

- a) ノーズライディングとレールサーフィン
- b) 波のクリティカルセクションへの深いターンは高いスコアを与えられます。
- c) 1本のライディングの中でのよりバラエティに富んだマニューバー（ノーズライディングでの組み合わせ）を考慮してスコアに評価します。
- d) スピード（速さ）とパワー（力強さ）
- e) 実効性と結果
- f) コントロール（統制）とは、長いレールを使うコントロールマニューバーはスコアの要素となる
- g) ノーズライディング時の足さばきや足の運び（クロスステップ）も評価する。

3. ボディボードジャッジ基準

- a) 積極性及び最高難易度
- b) マニューバーの革新性と進歩性
- c) メジャーマニューバーの結合性
- d) マニューバーの種類の豊かさ
- e) スピード、パワーそして流れ

4. 今後ジャッジ基準の改正があった場合は、原則その年の最新の基準で審査を行う。

第2条（ボードの規定）

1. ショートボード

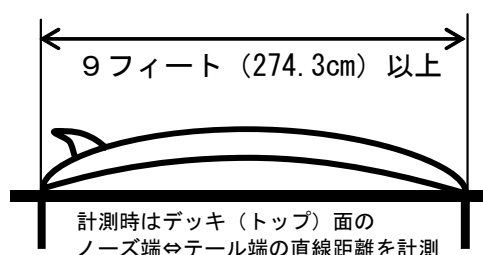
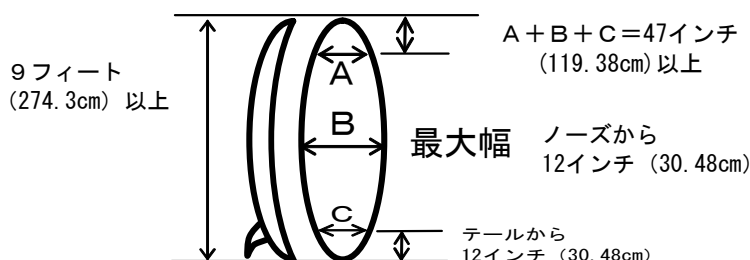
ショートボードの長さ、幅、形などの規定は特に設けない。しかし、採点基準として、ショートボードのジャッジ基準を要する為、この基準に沿ったライディングに得点が与えられる。

2. ロングボード

- a) ボードの長さはデッキ上で最低9フィート、幅の合計が47インチ以上の大きさでなければならない。幅の合計とは、最大幅とテールから12インチ、ノーズから12インチの各幅の合計である。
- b) トラディショナルなマリブシェイプのロングボードを使用し、マルチフィンやチャンネルがあってもかまわない。

3. ボディボード

長さは5フィート（152.4cm）以下。材質は表面の大部分がソフトかつ柔軟性のあるものとする。



第3条（妨害＝インターフェアレンス）

妨害は下記ルールに則り判断する。

1. ドロップイン妨害

その波の優先権がある選手に対し、他の選手はその選手の同じ波の前方でテイクオフし、進路を妨げてはならない。

2. スネーキング

テイクオフできる波のインサイドで、その波の優先権がある選手に対し、他の選手がその選手の後方でテイクオフすること。

- a) テイクオフできる最もインサイドのポジションで、波の優先権を確立した選手にその波でのライディングを続ける権利がある。これは他の選手がより奥から続いてテイクオフした場合でも変わることはない。また最初に優先権を得た選手が他の選手の前にいる時でも優先権があるため、妨害とはならない。
- b) 後からテイクオフした選手が優先権のある選手を妨害せずにライディングした場合は、妨害のペナルティは科さず、両方の選手のライディングについて得点を与える。
- c) ジャッジの判断により、後続の選手（スネーキングした選手）が優先権を持つ選手にプルアウトさせたり、その波に乗せなかったりした場合には、たとえペナルティが科せられた時点で優先権を持つ選手の後方にその選手が移動していたとしても、後続の選手に対し妨害がコールされる。

3. パドリングインターフェアレンス

パドリングをしている選手は、同じ波のインサイドにいる選手を妨げてはならない。また選手がゲッティングアウト中に他の選手のライディングを妨げた場合、これが故意か否かは大多数のジャッジにより判断される。下記の場合、インサイドの選手のスコアリングポテンシャルを妨げるとジャッジの判断により妨害がコールされる。

- a) 物理的接触
インサイドにいる選手がパドリングをしている最中に接触したとき。ただし、波の状況によって接触があってもインターフェアレンスにならない場合もある。（例：イーブンシチュエーションで定まったピークのない波の場合）
- b) パドリングラインの変更
インサイドにいる選手の位置を変えさせたとき。
- c) セクションのブレイキングダウン
インサイド側にいる選手の前で波を崩したとき。
- d) 前のヒート終了後の選手が競技中の選手の妨げになったとき。
- e) 次のヒートの選手が競技中の選手の妨げになったとき。

4. ダブルインターフェアレンス

下記の場合、ジャッジはその状況を判断しダブルインターフェアレンスをコールする場合がある。

- a) シングルピークでの同時テイクオフ
互いに積極的に接触を回避しない場合。
- b) マルチ・ピークブレイクでの同時テイクオフ
どちらにも優先権がない状況で互いに向き合って進み、積極的に接触を回避しない場合。
- c) パドリング時の過度のハスリング

5. マキシмумオーバー時に発生した妨害

マキシмумオーバーによる競技スコアの減点ペナルティは科さないが、マキシмумウェーブに達した選手は速やかに競技エリアから離れなければならない。ただし、マキシмумウェーブに達した選手が競技エリアに留まり下記行為を行った場合、ジャッジは妨害をコールする。

- a) 明らかに他の選手の乗る波を奪った場合。
- b) パドリングやポジショニングなどで他の選手のスコアリングポテンシャルを妨げた場合。

第4条（優先権）

優先権は各会場の波の状況により決定され、以下のカテゴリーに分類される。また、優先基準の選択は、そのヒートを担当するジャッジの大多数で決定される。基本的にはジャッジがその波をライトウェーブかレフトウェーブなのかを見極め、どの選手がインサイドポジションにいるかを判断する。

ジャッジは入ってきた波の形を見て、スコアリングポテンシャルは（得点の可能性があるのは）ライトまたはレフトのどちらへ向かった方がより高得点を得る可能性があるのかを考慮しブレイクの方向を判断する。また、優先権は波の形とその波に対しての選手のポジションで決定される。もしテイクオフする時点で波がライトかレフトかはっきりせずピークのない波の場合、最初に明確な進行方向へターンをした選手がその波の優先権を得る。

1. ポイントブレイク

波が一方方向にしかブレイクしない場合は、インサイドにいる選手がその波の優先権を得る。

2. シングルピークブレイク

- a) ライトとレフト両方向にブレイクする完全なピークが1つある場合、テイクオフする選手のポジションにより優先権が決定される。
- b) 2人以上の選手が同じ方向にライディングした場合、その波のインサイドポジションにいる選手が優先権を得る。

3. マルチ・ピークブレイク

- a) 1つのうねりで互いに十分に離れたところにある2つのピークが、後からどこかのポイントで1つに交わってしまう場合がある。2人の選手が別々のピークの各インサイドポジションにいる時は、最初にテイクオフした選手がその波の優先権を得る。続いてテイクオフした選手は、最初の選手を妨げる前にカットバックやプルアウト等で進路を譲らなければならない。
- b) 2人の選手が別々のピークから同時にテイクオフした場合
 - ・双方の選手がライディングをやめた場合は、妨害にはならない。
 - ・互いの進行方向を横切ったり衝突した場合、危険回避を怠った選手に対し妨害をコールする。
 - ・互いにライディングをやめずに危険回避を怠った場合には、双方の選手に対してダブルインターフェアレンスがコールされる場合がある。

第5条（妨害の成立要件）

妨害は競技規定に則りそのヒートを担当したジャッジの大多数の判断でコールされる。ここでの大多数とは、そのヒートを担当する過半数のジャッジが妨害をコールしている場合を指す。また、同数で妨害の見解が割れた場合は、ヘッドジャッジを含めた過半数の判断が優先される。

第6条（妨害のペナルティ）

1. 妨害が大多数のジャッジの判断でコールされた場合、妨害をしたライディングのスコアは集計対象ウェーブから除外される。（パドリングインターフェアレンスをしてそのままライドした場合も同様）
2. 妨害（1回目）をした選手のヒートの得点は、ベスト2ウェーブスコアからセカンドベストスコアのスコアを減点して集計される。
3. 同じヒートで妨害を2回した選手は、ヘッドジャッジのコールにより直ちに競技エリアから離れなければならない。

第7条（ジャッジシートでの妨害の表記）

ジャッジは妨害があったとみなした時、妨害を犯した選手のライディングは通常通り採点し、そのスコアを $\triangle$ で囲む。そして、矢印でどの選手に対して妨害したかを示す。

1. ライディング中に妨害を犯した場合は対象スコアを $\triangle$ で囲み記入する。
2. パドリング妨害を犯してそのままライドした場合も対象スコアを $\triangle$ で囲み記入する。
3. ライドのないパドリング妨害は、2つのライドのライン上に $\triangle$ を記入する。
（ジャッジシートの記入方法(9)参照）
4. 次のヒートの選手がゲッティングアウト中、競技中の選手の妨げになった場合、0本目のスペースに $\triangle$ を記入する。（ジャッジシートの記入方法(13)参照）
5. ヒート終了後の選手が競技中の選手の妨げになった場合、余白に $\triangle$ を記入する。（ジャッジシートの記入方法の(14)参照）

第8条（エクストラウェーブ）

マキシмумウェーブを採用したヒートでは、妨害はジャッジにより直ちに判断され、妨害を受けた選手には定められた競技時間内であればエクストラウェーブが与えられる。ただし、ダブルインターフェアレンスの場合を除く。（水中カメラマン、その他外部からの妨害にも適用される）

第9条（タクティカルパドリングインターフェアレンス＝ＴＰＩ）

本来ヒート順位は選手のライディングの結果で決まるべきであり、ヒートでの波の取り合いなどの激しい駆け引きは選手のパフォーマンスに影響する。明らかに波に乗るための駆け引きは良いが、相手を妨害するために波に乗ろうとする行為については、ＴＰＩのペナルティを科す場合がある。

“アンスポーティングなパドリング戦略”(＝ＴＰＩ)は以下の状態を指す。

「自身がテイクオフの優先権を持っているにも関わらず、相手にテイクオフをさせないために意図的にテイクオフを途中でやめた場合。」

ジャッジはＴＰＩ行為を認めた場合、下記の順序でコールする。

1. 一度目のＴＰＩ行為については、ジャッジはその選手の動きやＴＰＩの兆候をチェックする。
2. 二度目のＴＰＩ行為を行った場合は、その選手にアナウンスとその選手のゼッケンカラーを表示して警告する。（この時点では警告のみであり、インターフェアレンスは記録されない）
3. 三度目のＴＰＩ行為を行った場合は、二度のインターフェアレンスとしてコールされる。その選手は直ちに競技エリアから離れなければならない。

第10条（妨害が適用される範囲）

1. ヒート中は妨害をした場所が他の競技エリアであっても、エリア内と同様に妨害をコールする。
2. 次のヒートの選手が競技中の選手のライディングを妨げた場合、ジャッジはその選手に妨害をコールする。
3. ヒート終了後の選手が競技中の選手のライディングを妨げた場合、ジャッジはその選手に妨害をコールする。

第11条（ヒートの構成人数）

ヒートの構成人数は2人から5人とする。また、少なくともヒートに出場した選手の3分の1以上は次のラウンドに進出するものとする。ただし、ノーライドだった場合は次のラウンドに進出できない。

第12条（ヒート時間）

1. 1ヒートの競技時間は原則12分以上とする。
2. 一度ヒートが開始された後はどのような事情があろうともそのヒートの時間が延長されることはない。ヒートの進行が何らかの理由で妨害された場合は、ヘッドジャッジの判断でそのヒートは中断される。その後、すべての選手ができる限りそれまでいたポジションにラインナップした状態でヒートは再開され、中断時からの残り時間で競技を進行する。ただし、中断時に残り時間が3分を切っていた場合はこの限りではない。
3. ヘッドジャッジが適任者らと話し合い、ヒートが中断された時点でどの選手も優位についておらず、また後の状況が最初に行われたヒートと同基準でジャッジすることが困難だと判断できる場合は、そのヒートは新たに行われる。
4. 上記3と同様にヒートスタート後、定められた競技時間の半分を経過した時点で選手が誰も波に乗っていない場合は、そのヒートはキャンセルされ、リスタートされる。ただし、その判断はヘッドジャッジが行う。

第13条（競技開始、終了の合図）

1. ヒートは1回のホーンによって開始され、2回のホーンによって終了とする。
2. ヒート中はフラッグで競技の状況を選手に示す。緑が競技中、黄が終了3分前、赤は終了を表すものとする。（何らかの理由でホーンが使用できない場合は、フラッグまたはフラッグの代用品を使用しても良い）

第14条（ビーチアナウンス）

1. 競技中は放送で時間の経過を選手に知らせ、カウントダウンによって競技開始/終了を知らせる。
2. 選手は放送でコールされたポディウム（ポイント）がPCの入力ミスなどで誤りがあった場合、異議を申し立てることはできない。
3. 妨害が成立した場合は、選手にインターフェアレンスコールする。

4. 選手は、ヒート中に水の中から情報が必要な場合、次にあげるハンドサインを使用する。
 - a) 手首をさす→残り時間を教えてくださいの意味
 - b) 片手を上げる→ポイントやその時点での順位、シチュエーションを教えてください。の意味
 - c) 両手を上げる→プライオリティを教えてくださいの意味
 - d) ウェーブカウント→片腕を水面方向水平に出す。

第15条（レギュレーション）

大会レギュレーションは基本的にコンテストディレクターまたはジャッジ委員長によって決定され、大会前の選手ミーティングや放送、掲示などで周知される。

1. ベスト2ウェーブ
 ベスト2ウェーブとは選手のライディングのスコアから最高点と次点の2本のことを指す。
 大会特別ルールがある場合を除き、コンテストではベスト2ウェーブで実施される。
 ベスト2ウェーブの合計がその選手のヒートでの獲得点数となり、点数の高い選手からヒート順位が決定する。
2. マキシマムウェーブ
 - a) マキシマムウェーブはそのヒートでのライディング本数を制限することを指す。
 通常は波の状況により、8～10本を目安に設定される。
 - b) マキシマムウェーブは選手自身が管理するものとする。
 また、状況が許す限りその時のライディング本数を放送で選手に伝える。
 - c) マキシマムオーバーによる競技スコアの減点ペナルティは科さないが、
 マキシマムウェーブに達した選手は競技エリアから速やかに離れなければならない。
3. ゲットिंगアウト
 波の状況により、ビーチスタートまたはウォータースタートが選択される。また、ウォータースタートの場合、次のヒートの選手は競技中の選手の妨げにならないように沖へ向かわなければならない。
 競技中の選手のライディングを妨げた場合、ジャッジはその選手にペナルティを科す場合がある。

第16条（テイクオフ）

テイクオフの時点は、サーフボード（ショートボード、ロングボード）がその波を追ってライドする意思（ハンドオフ）があるとジャッジが判断した時とする。ボディボードの場合はボードが波より早く進んだ時、ライディングする意思があると判断した時とする。

1本の波の中でスタンドオフし、再度スタンドアップしても1本の波とカウントする。

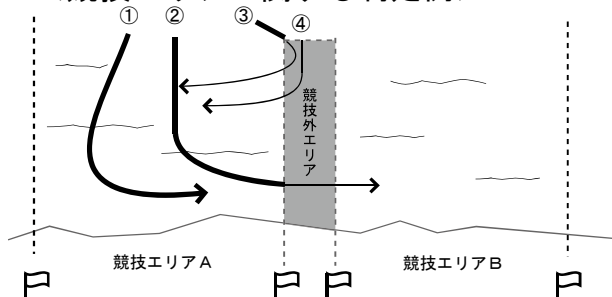
第17条（採点の対象時間）

1. ヒート開始を示すホーンが鳴る前のテイクオフ（インアーリー）は採点されない。鳴り始めた時点のテイクオフから採点の対象とする。
2. ヒート終了を示すホーン鳴り始めてからのライディング（アップアフター）は採点されない。
 ライディング中にホーンが鳴った場合のライディングは採点の対象となる。
3. ヒート時間外のライディングは採点の対象にはならない。インアーリー、アップアフターについて競技スコアの減点ペナルティは科さないが、ヒート終了後はライディングをせず、腹ばいでビーチに戻ることに。
4. 上記3についてジャッジ、ビーチマーシャルの警告に従わない場合、競技スコアの減点以外のペナルティが科される場合がある。

第18条（競技エリア）

1. 競技エリアは原則ジャッジスタンド前とし、競技エリアの両サイドにエリア外との境界を示すフラッグを設置して選手に示す。（可能であればフラッグと平行線上の沖にブイを設置する）
2. ダブルバンク（2ポディウム）以上の場合はバンク間に十分な間隔の競技外エリア（ニュートラルゾーン）を設け、ライディングの交差などを防ぐよう努める。また、競技外エリアを設けることが困難な場合は、ビーチに設置するフラッグ、沖に設置するブイ、放送などでエリアの境界線を選手に示す。
3. 採点の対象となるのは競技エリア内でのライディングとする。（エリア外でのライディングは採点されない。）また、競技エリアの境界線付近のライディングについて、それがエリアに入っているかはジャッジによって判断される。
4. ヒートに出場した選手が競技エリア外の波に乗った場合、ジャッジはそのライディングを採点することができる。ジャッジがその波を採点しなかった場合、あるいはその波の一部しか採点しなかった場合、その選手に抗議の権利はない。選手はエリア外付近でライドする場合、正しくスコアされない可能性を予め認識する必要がある。
5. 競技エリア外からテイクオフしたライディングは採点されないが、ライディングしたウェーブの1本としてカウントされる。

＜競技エリアに関する判定例＞



- ①すべてのライディングが得点対象となります。
- ②競技エリア内のライディングのみ得点対象になります。
- ③上記②に同じ。エリア外から再び競技エリア内に戻ってもその分は得点対象になりません。
- ④競技エリア外からのライディングは得点になりません。

6. 試合開始前に競技進行中ヒートに出場しない選手は、競技エリアから離れるよう放送でアナウンスする。
7. 1分前に再度注意され、その時点でパドリングを始める努力をしていない選手には、ペナルティを科す場合がある。
8. 競技進行中のヒートに出場しない選手が競技エリアに進入した場合、その選手はヘッドジャッジのコールで失格となる。また、当該試合の権利はく奪などのペナルティを科す場合がある。ただし、次のヒートの選手がゲッティングアウトする場合を除く。

第19条（ゼッケン）

1. ビーチマーシャルは正しいカラーのゼッケンを選手に渡さなければならない。
2. ゼッケンの受け取り、返却は選手本人が行わなければならない。（代理人への受け渡しは不可）
3. 選手はゼッケンをゼッケンカウンターで着用し、返却するまで脱がないこと。（ヒート終了後にビーチなどでは脱がない）
4. ヒートへのエントリー確認はゼッケンチェックインをもって行う。（チェックイン後、海に入らなくてもヒート結果ではノーライドとして扱う）
5. 選手がヒートスタートに遅刻した場合も競技時間内であればゼッケンチェックインはできる。
6. ゼッケンの取り扱いでジャッジ、ビーチマーシャルの警告に従わない場合、ペナルティを科す場合がある。

第20条（ビーチマーシャル）

ビーチマーシャルはコンテストで以下の役割を担う。

1. レギュレーションを把握し、選手に周知する。
2. ゼッケンカウンターの運営
3. プロテストの受付
4. オフィシャルコールの周知、掲示

第21条（プロテスト）

1. 抗議を申し立てる権利
競技運営に関して、特別な性質の誤りが発生する場合がある。競技のタイミング、優先権の誤り、妨害に関する誤り、集計の誤り、ウェーブカウントの欠落など。これに限りは無いが、競技者は、そのいずれかによる競技の結果に抗議する権利を有する。
2. 抗議を申し立てる資格のある者
抗議を申し立てることができるのは、その競技者のみである。※18歳未満の選手の場合は、保護者一名の立ち会いを認める。
3. 抗議の提出期限
全ての抗議は書面で行う必要があり、競技の結果が発表されてから15分以内にビーチマーシャルに提出する必要がある。
4. 抗議の制限
審査（採点）の決定に対して抗議を提出することはできない。
当事者や保護者、第三者からの抗議の為に映像や写真は、認められない。映像での確認は大会公式の映像や写真のみが認められる。提出期限を過ぎた場合、または競技規定で認められていない場合、ジャッジは、該当する競技規則に照らし合わせて、書面をもって抗議を却下し、抗議の是非については扱わない。
5. 抗議の回答
ジャッジは、受け付けられた抗議に対して書面をもって、回答する。抗議とジャッジの回答の書面は大会事務局に保管される。抗議に対するジャッジの決定は最終的なものである。この決定に対する不服申し立てはできない。
6. 誤りを訂正する審判の権限
受け付けられた抗議に対してその競技内容に誤りがあった場合、ジャッジは誤りを訂正し、その判断を発表しなければならない。
7. 抗議にあたる禁止事項
抗議中及び説明を受ける際の、当事者や保護者、第三者の動画撮影行為、録音行為、回答が記入されたプロテストシートの動画撮影、写真撮影を禁ずる。そのプロテストシートを持ち帰る事も出来ない。

抗議の手続きは下記手順によって行うものとする。

<プロテストの流れ>

1. 選手はビーチマーシャルからプロテストシートを受け取り必要項目に記入する。
2. 記入したプロテストシートはビーチマーシャルに渡し、ビーチマーシャルはそれをテクニカルディレクターまたはヘッドジャッジに渡す。
3. 選手はヘッドジャッジの回答が記入されたプロテストシートを閲覧できる。その選手が希望する場合は、その日の終わりにヘッドジャッジから30分を限度に説明を受けることができる。

第22条（アンスポーツマンシップ）

大会期間中に本連盟の登録選手及び本連盟の事業に関するジャッジ、役職員、その他関係者に対し社会通念上スポーツマンとしてあるまじき行為を行った選手に対しては、その行為の内容に応じてペナルティを科す。禁止行為の内容については下記の通りとする。

1. インアーリー、アップアフター、マキシマムオーバー、ゼッケンの不着用、過度なパドリングマークなど競技規定に定められた反則行為をジャッジ、ビーチマーシャルの再三の警告に従わず続けた場合
2. 暴力行為、破壊行為、威嚇や侮辱行為、暴言行為
3. 大会やサーフィンのイメージダウンなどに繋がる不適切な行動
4. スポーツ選手として不適切な行為
5. 薬物検査を正当な理由なく拒否した場合

第23条（アンスポーツマンシップ行為に対するペナルティ）

大会期間中、アンスポーツマンシップ行為を行った選手にはその行為に応じて下記の処分を科す。

1. 訓告（厳重注意）
2. 1試合出場停止（当該試合の権利はく奪を含む）
3. 年間全試合出場停止

なお、その行為に対する処分が上記では適当ではない場合は、日本サーフィン連盟審査会で追加処分を科される。

第24条（異議申し立て）

大会期間中に科された処分に対して選手は日本サーフィン連盟審査会に対し異議申し立てをする権利を有する。

第25条（集計時の確認項目）

集計係は集計作業に入る前に次の事項を確認すること。

1. 全てのジャッジシートが回収されたか。
2. 各ジャッジシートのジャッジサイン、クラス、ヒート番号、ウェーブカウントがあっているか。
3. 妨害が記録されているか。

第26条（集計方法）

1. 集計は専用の集計用紙またはPCのソフトを用いて行う。
2. 妨害が成立したライディングスコアには横線を引く。
（集計対象ウェーブから除外されるため平均点の計算は必要ない）
3. 各ライディングスコアの最高点と最低点の点数をカットする。

<重要>

最高点と最低点のカットは5人ジャッジ、4人ジャッジの場合に行う。

3人ジャッジの場合はカットしない。

4. 各ライディングスコアの平均点を算出する。（小数点第二位まで算出し小数点第三位を四捨五入する）

<平均点の算出方法>

- ・5人ジャッジ：最高点と最低点の点数をカットした後、残り3人の点数の合計を3で割る。
- ・4人ジャッジ：最高点と最低点の点数をカットした後、残り2人の点数の合計を2で割る。
- ・3人ジャッジ：そのまま3人の点数の合計を3で割る。

5. 各選手の平均点の点数からベスト2ウェーブスコア（ベストとセカンドベストの2本の点数）を抜き出す。妨害成立の場合、その選手のベスト2ウェーブスコアの2番目の点数は減点される。（ノンプライオリティ）

6. 各選手のベスト2ウェーブスコアの点数の合計を算出する。
7. ベスト2ウェーブスコアの合計点の高い順に順位を記入する。（＝ヒート結果となる）
8. 妨害が成立したライディングがある場合、妨害欄に△を印し、対象ウェーブに矢印を記入する。

<パドリング妨害の場合>

- ・ライドありでは、妨害をしたライディングの妨害欄に△を記入し対象ウェーブに向けて矢印を引く。
- ・ライドなしでは、妨害をしたライディング間のライン上の妨害欄に △ を記入し対象ウェーブに向けて矢印を引く。

9. 集計が終わったら、集計担当者のサインを記入し集計責任者のチェックを受ける。集計チェックで問題がなければ集計責任者のサインを記入する。

第27条（同点の場合の順位決定方法）

1. 同点の選手の最高点（ベスト2ウェーブの高い方の点数）からカウントバック（点数の比較）を行う。1本目が同点の場合は差がつくまで繰り下げ、差がついた時点で高いポイントの選手が上位となる。（比較したポイントに○・×を記入する）
2. 同点のまま比較するライディングが繰り下がり、結果ライディング本数に差が出た場合ライディング本数が多い方が上位となる。
3. カウントバック、ライディング本数でも差がつかない場合はそのヒートを担当したジャッジの協議で順位を決定する。
4. ノーライドの場合は同一順位とし、そのヒートの最下位とする。また、ラウンド2以降の途中棄権も同様とする。（例：4人ヒートで2人がノーライドだった場合は同一4位となる）

第28条（ヒート結果の確定・掲示）

ヒート終了後、集計係によって集計された順位は集計責任者の確認を経て放送でコールし確定する。放送後、速やかにヒート結果を掲示する。

第29条（イベント役員の職務と内容）

※ISA RULEBOOK&CONTEST ADMINISTRATION MANUAL (June. 2021) 参照

1. テクニカルディレクター: ISA技術委員会（NSAジャッジ委員会）によって任命され、ビーチでのプレゼンテーションやイベントの他の側面を管理します。TDはISA（NSA）事務局長に報告します。TDは最高のイベントオフィシャルです。TDは、ISA（NSA）イベントでのルールブックまたは状況の不明確な解釈を変更または定義する場合があります。
TDは、コンテストディレクターと緊密に連携して、イベントの配信を毎日管理します。コンテストディレクターと他のすべてのイベント関係者は、テクニカルディレクターに報告します。
テクニカルディレクターとコンテストディレクターのポジションは、ISA技術委員会（NSAジャッジ委員会）の裁量によりISA（NSA）イベントで組み合わせることができます。
2. コンテストディレクター: プロフェッショナル、インターナショナルおよび国内の基準に基づいてISA技術委員会（NSAジャッジ委員会）によって選出されます。
 - a. イベントの運営のあらゆる面でヘッドジャッジと協力すること（ヘッドジャッジの義務とコンテスト管理規則を参照）。
 - b. セクション2および3（ISAルールブックP9～P49の全て）に規定されている競技規則を適用するため。
 - c. これらの規則に従ってイベントに参加する選手にシードを与えること。
 - d. 実行委員会によって決定されたコンテスト形式を適用するため。
 - e. 毎日更新されるチームポイントの合計を維持し、それをすべてのチームマネージャー、ISA役員、およびメディアに、競技の各日の終わりの20:00までに配布するため。
 - f. 必要に応じて、役員、審査員、管理者会議を招集する。
 - g. ISA懲戒コード（セクション11）に規定されているペナルティを適用し、このコードに示されている適切なペナルティを課すため。
3. 控訴審
陪審員は、ISA（NSA）テクニカルディレクター、ISA（NSA）コンテストディレクター、ISA（NSA）エグゼクティブディレクター、およびISA（NSA）プレジデント、またはその代表者で構成され、メンバーの1人からの要求に応じて召集されるものとします。
ISA（NSA）会長及び理事長は、その裁量により、現場で上訴審査員に追加のメンバーを任命する権利を有するものとします。控訴審は、罰則、規則違反、失格、またはその他のドーピング防止関連の問題についての質問を聞くために呼び出される場合があります。

第30条（コンテストディレクター）

1. 海という自然の中で行う競技では、コンテストを開催する上で突風・豪雨・雷等の危険に対して一時中断の判断や、台風、大きな低気圧の接近が予想される場合は事前中止の判断も必要である。競技続行が危険な場合は大会会長、運営委員長、ジャッジ委員長と対応を協議の上、決定する役割を担う。
2. 大会の現場責任者として各関係諸団体との調整、スケジュール管理等、イベント全体を統括する。

第31条（運営委員長）

競技全体を統括し、スケジュールがスムーズに進行するよう管理する。また、イベントを円滑に運営する上で、コンテストディレクターの補佐役を担う。

第32条（ジャッジ委員長）

1. 大会前にジャッジミーティングを行い、レギュレーション、競技ルールを選手に周知する。
2. 各ジャッジとの間で判断が違うジャッジや運営に支障があるジャッジを注意し、場合によっては職権で解任することができる。
3. 波が少ない場合、競技時間の変更等はコンテストディレクター、運営委員長と協議の上決定することができる。

第33条（ヘッドジャッジ）

1. ヘッドジャッジは各ヒートに必ず1名以上いなければならない。
2. 競技時間内に著しく採点が違うジャッジには修正を指示することができる。
3. ヒート中妨害があったと思われる場合にテイクオフの状況をパネルジャッジが説明し、見解を取りまとめる。妨害が成立した場合はインターフェアレンスシート記入を確認し提出する。
4. 競技中にアンスポーツマンシップ行為をした選手（2回の妨害をした場合など）に対し、競技エリアから離れるように指示を出す。
5. 選手からのプロテストに対応する役割を担う。

6. 集計の結果、同点の場合や順位が判断できない場合はヘッドジャッジはそのヒートの担当ジャッジと協議の上、総合評価で順位を決定する。

第34条（ジャッジ）

1. 日本サーフィン連盟主催大会は日本サーフィン連盟公認ジャッジ（ISAレベルジャッジ）の審査で行う。
2. ヒートの審査は1ヒート3～5名のパネルジャッジとヘッドジャッジ1名以上で行う。
3. ジャッジは全ての選手の全てのライディングを採点しなければならない。
4. ライディングの採点には0.1～10.0のスコアを使用する。
5. ライディングの一部でも見逃した場合はヘッドジャッジの指示を仰ぎ、得点を記入する。
6. ジャッジは波の状況をみて競技時間の変更をヘッドジャッジに進言できる。

第35条（スポッター）

選手のテイクオフする前の状況を常にコールしジャッジがスコアリングに集中させる重要な役職である。

第36条（異常事態）

1. ヒート進行中に異常事態が発生した場合、ホーンの断続音と放送によってその旨を告げ、同時に旗による掲示を行なっている場合はオレンジフラッグを掲げる。その際、選手は直ちに競技を中止して陸に戻らなければならない。ただし、試合を中断した時点で、すでにヒート終了3分前（イエローフラッグ）を経過している場合、そのヒートは成立する。
2. ヒート進行中に異常事態が発生した場合、そこまでのスコアは反映され、リスタートの対象として協議する。

第37条（ダブルエントリー）

ダブルエントリーされた選手で出場クラスのヒートが重なった場合はヒートをウェイティングする事はない。

ただし、決勝ヒートに関しては大会ディレクター（主催者）により、ウェイティングを設定する事もある。

第38条（再ヒートについて）

1. 公式情報が誤っていた場合
 - i. コンテストディレクターが誤った情報を提供し、選手がその影響でヒートを欠場した場合、テクニカルディレクターの裁量により再試合が行われることがあります。再試合を避けるために、テクニカルディレクターは、誤った情報が提供されたために選手のヒート開始時間を保留することもできます。ただし、そうした判断を正当化する理由が選手側にある事、及びヒートに参加しているすべての選手に通知されている場合に限ります。
2. 誤った技術的決定
 - i. 優先順位やタイミングに関連する技術的な状況を含むがこれに限定されない、競技に関して予期しない状況が発生した場合、テクニカルディレクターは、コンテストディレクター、ヘッドジャッジ、委員長、または委員長が不在の場合はエグゼクティブディレクター（またはその代理人）と相談して解決策を決定することができます。
 - ii. 一度下された審査、採点、またはヒート結果の決定は、再評価を検討するのに十分な NSAの公式な証拠がある場合に限り、ジャッジの多数決で変更できます。状況に応じて、テクニカル ディレクター、ヘッドジャッジ、コンテスト ディレクターは、再試合、スコアの変更、妨害の削除/追加などの解決策を検討できます。解決は、ヒートが検証中、公式結果発表前、またはプロテスト対応中の場合にのみ可能です。
 - iii. 解決は、ヒートの最終結果に影響を与え、勝者と敗者の間に主観的でない誤った結果を生み出した明らかな技術的エラーに基づく必要があります。
 - iv. テクニカル ディレクターは、適切と見なされる場合、ヒートに参加している選手の関与なしに再試合を命じる権限を持ちます。テクニカル ディレクターは、これに該当する場合、再試合に誰が関与するか、および再試合をいつ行うかを決定します。テクニカル ディレクターまたはヘッド ジャッジは、決定が下されるまで次のヒートまたはラウンドの開始を遅らせることができます。
 - v. ヒートに参加している選手の中に、テクニカル エラーによって順位が影響を受けない選手がいる場合、その選手は、コールが間違っていたとしても、再サーフィンに参加しません。再サーフィンは、テクニカル エラーの結果によって結果が影響を受けた選手のみが対象です。
 - vi. 誤ったテクニカルな決定（誤ったプライオリティコールによるインターフェアレンスコールなど）を簡単に修正することで状況が改善し、それ以上の変更が行われない場合、再試合は行われません。

- vii. 再試合は、誤ったテクニカルな決定が行われたヒートの時間から開始されます。公式のミスがあった場合、誤った決定コールは修正され、正しい優先コールが確立され、その時間までの以前のスコアは保持され、関与した選手間の再試合はヒート時間の残り時間を使用して行われます。
大会全期間の再試合は、ヘッド ジャッジがヒートの状況が大幅に変化したと判断した場合、または特別な状況で必要な場合にのみ行われます。

ISA Rulebook (June 2024) P. 49

D. Competition Rules

xx. Surfing Contest Judging

d. Resurfing Heats 仮訳